

# ご遺族 サポートガイド

## 加古川市

### 大切な人を亡くされた方へ

この度のご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。

身近な方が亡くなられて、悲しみや先々のご不安もあるなか、さまざまな申請や届出が必要になることと存じます。

ご遺族のご負担を少しでも軽減できるよう、加古川市では市役所での死亡に関する手続きをサポートする「ご遺族サポートコーナー」を設置しています。詳細は次ページをご覧ください。

**ご遺族サポートコーナーは完全予約制です。**

**ご来庁の3開庁日前までに お電話でのご予約をお願いします。**

**☎079-427-3166**

加古川市役所 新館1階 市民課 ご遺族サポートコーナー  
受付時間:平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

※ご遺族サポートコーナーを利用せず、直接各担当窓口でのお手続きも可能です。  
その場合は、ご予約は不要です。

※ご希望の日時どおりにご予約をお取りできない場合もございます。

※手続きチェックシート(P.3～)中、 (オンライン申請可)と記載のあるものについては「かがわオンライン申請システム」でのオンライン申請が可能です。

「かがわオンライン申請システム」は右記二次元コードをご確認ください。

※オンライン申請、郵送申請ともにご不明な点がございましたら各受付窓口までお問い合わせください。



## 2025



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

2025年6月発行

発行:加古川市 編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています

## ご遺族サポートコーナーとは？

- ご遺族サポートコーナーでは、市役所での必要な手続きを少しでも負担なく行っていただけるように、手続きについてご説明するとともに、申請書の作成をお手伝いしています。
- ご遺族サポートコーナーを利用せず、直接 各関係課での手続きも可能です。その場合は、予約のお電話は不要です。P.3以降に各課の問い合わせ先を載せていますので、ぜひご活用ください。

## ご遺族サポートコーナー利用時の注意点

- ご遺族サポートコーナーのご利用は、完全予約制となっており、来庁予定日の3開庁日前までにご予約いただく必要があります。
- ご希望の日時どおりにご予約をお取りできない場合もあります。
- ご予約いただいた場合でも、待ち時間が発生することがあります。
- 事前準備のために、予約時に必要情報を聞き取りさせていただき、各関係課へ情報を共有させていただきます。
- 内容によっては、各市民センターでの手続きも可能です。
- 一度のご来庁で手続きが終わらない場合もあります。

## お手続きの流れ

このご遺族サポートガイドは、死亡届をご提出いただいた際にお渡ししております。

市役所で14日以内にお手続きが必要なのは世帯主変更(P.3参照)のみです。

### ①相続人代表者を決める

相続人代表者については下記「相続人代表者について」をご覧ください。

### ②ご遺族サポートコーナーを予約する(表紙)

サポートコーナーを利用されない場合は③へお進みください。

### ③持ち物を確認する(P.2)

当日お持ちいただく持ち物をご確認ください。

### ④手続きチェックシートを確認する(P.3～)

各項目をご覧ください、必要な手続き・持ち物をご確認ください。

### ⑤ご来庁ください

サポートコーナー利用者：加古川市役所 新館1階 市民課  
42・43 ご遺族サポートコーナーへお越しください。

利用しない方：直接、各担当窓口へお越しください。  
(各担当窓口については手続きチェックシート(P.3～)をご覧ください。)

## 相続人代表者について

相続人代表者とは、相続人を代表して市役所からの書類や還付金、納付書などを受け取る人のことです。

相続人代表者はあくまで手続き上の代表者で、**相続人代表者だけに納税・納付義務や還付・給付の権利が承継されるわけではありません。**

# ご遺族サポートコーナーへの持ち物リスト

電話予約後、来庁時に以下のものをお持ちください。ただし、下記以外にも必要となる書類があります。ご了承ください。  
以下の表の□にチェックを入れて、ご活用ください。

| ご遺族のもの     |                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 □        | 認印（相続人代表）                                                                                                                                                                                                                          |
| 2 □        | 窓口に来られる方の本人確認書類<br>【顔写真つきのもの1点】個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証、パスポート、障害者手帳など<br>または<br>【顔写真がないもの2点】被保険者証（資格確認書・介護保険）、年金手帳など                                                                                                               |
| 3 □        | 預貯金通帳（相続人代表・喪主）                                                                                                                                                                                                                    |
| 4 □        | 税金の引き落としなどの口座を変更する場合は、預貯金通帳とその届出印                                                                                                                                                                                                  |
| 5 □        | 公正証書、遺言書などにより相続された場合は、その原本                                                                                                                                                                                                         |
| 亡くなられた方のもの |                                                                                                                                                                                                                                    |
| 6 □        | 印鑑登録証                                                                                                                                                                                                                              |
| 7 □        | <p>下記いずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険被保険者証または国民健康保険資格確認書</li> <li>・後期高齢者医療被保険者証または後期高齢者医療資格確認書</li> </ul> <p>※世帯主が死亡された場合で、同じ世帯の中に国民健康保険の加入者が居る場合は、国民健康保険加入者全員の被保険者証または資格確認書<br/>※加入者が死亡されると葬祭費が請求できます。</p> |
|            | <input type="checkbox"/> 亡くなられた方と喪主が確認できるもの<br>（会葬礼状・葬儀証明書・葬儀の請求書・領収書など）<br>※葬儀証明書・葬儀の請求書・領収書は葬儀会社の社印があるもの                                                                                                                         |
| 8 □        | 医療費受給者証                                                                                                                                                                                                                            |
| 9 □        | 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証                                                                                                                                                                                                   |
| 10 □       | 障害福祉サービス受給者証、障害児通所支援受給者証、地域生活支援事業受給者証                                                                                                                                                                                              |
| 11 □       | 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳                                                                                                                                                                                                           |
| 12 □       | 補装具費支給券、日常生活用具給付券（未使用の場合）                                                                                                                                                                                                          |
| 13 □       | 福祉タクシー利用券                                                                                                                                                                                                                          |
| 14 □       | その他、市役所から交付された証書など                                                                                                                                                                                                                 |

※上記申請に戸籍が必要な場合があります。代理人による請求は、委任状が必要となる場合があります。  
亡くなられた方の個人番号カード（マイナンバーカード）のご持参は不要です。破棄せず保管してください。

# 手続きチェックシート

死亡に伴う行政上の手続きについて記載しています。ご参考の上、お手続きをお願いいたします。  
以下の表の ☐ にチェックを入れて、ご活用ください。

## 1 ☐ 世帯主変更

対象者(亡くなった方)

世帯主であった方

持ち物

【同世帯に、亡くなった方を含めて3名以上構成員がいる場合にのみ、お手続きが必要です。2名の場合は残った方が自動的に新しい世帯主となるため、手続きは不要です。】

☐ 窓口に来られる方の本人確認書類

(個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証など)

☐ 委任状(同一世帯人または親族でない場合)

受付窓口

市民課 新館1階 2番窓口 ☎079-427-9185

期限

14日以内

## 2 ☐ 印鑑登録証の返還

対象者(亡くなった方)

印鑑登録証をお持ちの方

持ち物

☐ 印鑑登録証

受付窓口

市民課 新館1階 4番窓口 ☎079-427-9185

## 3 ☐ 国民健康保険被保険者証または資格確認書の返還

郵

対象者(亡くなった方)

国民健康保険加入者

持ち物

☐ 国民健康保険被保険者証または国民健康保険資格確認書

受付窓口

国民健康保険課 新館1階 8番窓口 ☎079-427-9229

## 4 ☐ 後期高齢者医療被保険者証または資格確認書の返還

郵

対象者(亡くなった方)

後期高齢者医療保険加入者

持ち物

☐ 後期高齢者医療被保険者証または後期高齢者医療資格確認書

受付窓口

国民健康保険課 新館1階 15番窓口 ☎079-427-9388

## 5 ■ 葬祭費（国民健康保険）の支給申請（5万円） 才 郵

対象者(亡くなった方) 国民健康保険加入者

持ち物

- ☐ 会葬礼状または葬儀証明書または葬儀の請求書・領収書  
(葬儀証明書、葬儀の請求書・領収書は葬儀会社の社印の押印があり、喪主と故人の確認ができるもの)
- ☐ 喪主の公的機関発行の書類  
(会葬礼状、葬儀証明書、葬儀の請求書・領収書がない場合)  
①顔写真つきのものは1点 ②それ以外のものは2点  
③①、②がない場合、②の書類1点と振込先口座の名義人氏名・口座番号がわかる預貯金通帳またはキャッシュカード
- ☐ 振込先の預貯金通帳  
喪主以外の口座振込を希望される場合は喪主の委任状が必要

受付窓口

国民健康保険課 新館1階 9番窓口 ☎079-427-9188

期限

葬祭を行った日の翌日から2年

## 6 ■ 葬祭費（後期高齢者医療）の支給申請（5万円） 郵

対象者(亡くなった方) 後期高齢者医療保険加入者

持ち物

- ☐ 会葬礼状または葬儀証明書または葬儀の請求書・領収書  
(葬儀証明書、葬儀の請求書・領収書は葬儀会社の社印の押印があり、喪主と故人の確認ができるもの)
- ☐ 喪主の公的機関発行の書類  
(会葬礼状、葬儀証明書、葬儀の請求書・領収書がない場合)  
①顔写真つきのものは1点 ②それ以外のものは2点  
③①、②がない場合、②の書類1点と振込先口座の名義人氏名・口座番号がわかる預貯金通帳またはキャッシュカード
- ☐ 振込先の預貯金通帳  
喪主以外の口座振込を希望される場合は喪主の委任状が必要

受付窓口

国民健康保険課 新館1階 15番窓口 ☎079-427-9388

期限

葬祭を行った日の翌日から2年

## 7 ■ 送付先変更の届出（後期高齢者医療関係書類） 郵

対象者(亡くなった方) 後期高齢者医療保険加入者

持ち物

- ☐ 届出者の公的機関発行の書類  
①顔写真つきのものは1点 ②それ以外のものは2点

受付窓口

国民健康保険課 新館1階 15番窓口 ☎079-427-9388

## 8 ■ 未支給年金、遺族年金、寡婦年金、死亡一時金についての相談

対象者(亡くなった方)

公的年金などを受給されていた方・加入中に亡くなられた方

受付窓口

医療助成年金課 新館1階 10番窓口 ☎079-427-9193

加古川年金事務所 ☎079-427-4740

※年金の種類により届出先が異なります。

詳しくはP.17「国民年金係からのお知らせ」をご覧ください。

期限

届出の種類によって異なる

## 9 ■ 医療費受給資格喪失届

才 郵

対象者(亡くなった方)

医療費受給者証をお持ちの方

持ち物

☐ 医療費受給者証※医療費受給者証が見当たらない場合などは、  
医療費受給資格喪失届の提出のみお願いします。

受付窓口

医療助成年金課 新館1階 11番窓口 ☎079-427-9190

10 ■ 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、  
介護保険負担限度額認定証の返却

郵

対象者(亡くなった方)

介護保険の被保険者

持ち物

☐ 介護保険被保険者証 ☐ 介護保険負担割合証☐ 介護保険負担限度額認定証

受付窓口

介護保険課 本館2階 40番窓口 ☎079-427-9220

## 11 ■ 送付先変更の届出(介護保険関係書類)

才 郵

対象者(亡くなった方)

介護保険の被保険者

持ち物

☐ 被保険者及び届出者の公的機関発行の書類など

①顔写真つきのものは1点 ②それ以外のものは2点

※被保険者は顔写真なし1点でも可

受付窓口

介護保険課 本館2階 40番窓口 ☎079-427-9125

## 12 ■ 介護保険料の減免申請

才 郵

対象者(亡くなった方)

亡くなった方と同世帯の65歳以上の方で介護保険料の納付が困難な方  
※減免事由に該当する方に限ります

受付窓口

介護保険課 本館2階 40番窓口 ☎079-427-9124

期限

納期限までに手続きが必要

## 13 ■ 高額介護サービス費の届出

郵

対象者(亡くなった方) 高額介護サービス費の支給を受けている方

持ち物

- ☐ 相続人代表者の認印
- ☐ 相続人代表者の預貯金通帳

受付窓口

介護保険課 本館2階 40番窓口 ☎079-427-9125

## 14 ■ 住宅改修費・福祉用具購入費支給申請中の届出

対象者(亡くなった方) 本人名義の給付金振込口座で申請中の方

持ち物

- ☐ 相続人代表者の認印
- ☐ 相続人代表者の預貯金通帳

受付窓口

介護保険課 本館2階 40番窓口 ☎079-427-9125

## 15 ■ 要介護・要支援認定申請中の届出

対象者(亡くなった方) 要介護・要支援認定申請中の方

持ち物

- ☐ 介護保険被保険者証

受付窓口

介護保険課 本館2階 40番窓口 ☎079-427-9220

## 16 ■ 口座登録の廃止・変更手続(保険料など)

対象者(亡くなった方) 被相続人(死亡者)名義の振替口座を登録されている方(保険料など)

持ち物

- ☐ 窓口に来られる方の本人確認書類  
(個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証など)
- ☐ 納付義務者の認印
- ☐ 預貯金通帳とその届出印

受付窓口

債権管理課 新館2階 23番窓口 ☎079-427-9189

## 17 ■ 相続人届出書(保険料)

対象者(亡くなった方) 保険料の納付義務者

持ち物

- ☐ 窓口に来られる方の本人確認書類  
(個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証など)
- ☐ 相続人代表者の預貯金通帳

受付窓口

債権管理課 新館2階 23番窓口 ☎079-427-9189

## 18 ■ 障害福祉サービス受給者証の返還

郵

対象者(亡くなった方)

障害福祉サービス受給者

持ち物

☐ 障害福祉サービス受給者証

受付窓口

障がい者支援課 自立支援係 新館2階 33番窓口 ☎079-427-3626

期限

可能な限りお早めに

## 19 ■ 障害児通所支援受給者証の返還

郵

対象者(亡くなった方)

障害児通所支援受給者

持ち物

☐ 障害児通所支援受給者証

受付窓口

障がい者支援課 自立支援係 新館2階 33番窓口 ☎079-427-3626

期限

可能な限りお早めに

## 20 ■ 地域生活支援事業受給者証の返還

郵

対象者(亡くなった方)

地域生活支援事業受給者

持ち物

☐ 地域生活支援事業受給者証

受付窓口

障がい者支援課 自立支援係 新館2階 33番窓口 ☎079-427-3626

期限

可能な限りお早めに

## 21 ■ 地域相談支援受給者証の返還

郵

対象者(亡くなった方)

地域相談支援受給者

持ち物

☐ 地域相談支援受給者証

受付窓口

障がい者支援課 自立支援係 新館2階 33番窓口 ☎079-427-3626

期限

可能な限りお早めに

## 22 ■ 療養介護医療受給者証の返還

郵

対象者(亡くなった方)

療養介護医療受給者

持ち物

☐ 療養介護医療受給者証

受付窓口

障がい者支援課 自立支援係 新館2階 33番窓口 ☎079-427-3626

期限

可能な限りお早めに

## 23 ■ 身体障害者手帳の返還



対象者(亡くなった方)

身体障がい者

持ち物

☐ 身体障害者手帳

受付窓口

障がい者支援課 管理係 新館2階 33番窓口 ☎079-427-9372

期限

可能な限りお早めに

## 24 ■ 療育手帳の返還



対象者(亡くなった方)

知的障がい者

持ち物

☐ 療育手帳

受付窓口

障がい者支援課 管理係 新館2階 33番窓口 ☎079-427-9372

期限

可能な限りお早めに

## 25 ■ 精神障害者保健福祉手帳の返還



対象者(亡くなった方)

精神障がい者

持ち物

☐ 精神障害者保健福祉手帳

受付窓口

障がい者支援課 管理係 新館2階 33番窓口 ☎079-427-9372

期限

可能な限りお早めに

26 ■ 自立支援医療（精神通院医療）受給者証の返還  
（有効期限内に限る）

対象者(亡くなった方)

精神障がい者

持ち物

☐ 自立支援医療（精神通院医療）受給者証

受付窓口

障がい者支援課 管理係 新館2階 33番窓口 ☎079-427-9372

期限

可能な限りお早めに

## 27 ■ 補装具費支給券の返却（未使用の場合）

郵

対象者(亡くなった方)

補装具費支給対象者

持ち物

☐ 補装具費支給券

受付窓口

障がい者支援課 地域生活支援係 新館2階 33番窓口 ☎079-427-9210

期限

可能な限りお早めに

## 28 ■ 日常生活用具給付券の返却（未使用の場合）

郵

対象者(亡くなった方)

日常生活用具給付対象者

持ち物

☐ 日常生活用具給付券

受付窓口

障がい者支援課 地域生活支援係 新館2階 33番窓口 ☎079-427-9210

期限

可能な限りお早めに

## 29 ■ 福祉タクシー利用券の返還

郵

対象者(亡くなった方)

福祉タクシー利用券利用者

持ち物

☐ 福祉タクシー利用券

受付窓口

障がい者支援課 地域生活支援係 新館2階 33番窓口 ☎079-427-9210

期限

可能な限りお早めに

## 30 ■ 相続人代表者指定届（市県民税）

才 郵

対象者(亡くなった方)

市県民税の納税義務者

持ち物

- ☐ 窓口に来られる方の本人確認書類  
（個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証など）
- ☐ 遺言書などにより相続された場合は、遺言書など（写し可）

受付窓口

税務部 総合受付 新館2階 ☎079-427-9163

期限

可能な限りお早めに

### 31 ■ 相続人代表者指定届（軽自動車税（種別割）） 才 郵

|             |                                                                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者(亡くなった方) | 軽自動車などの所有者                                                                                                                       |
| 持ち物         | <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認書類<br>（個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証など）<br><input type="checkbox"/> 遺言書などにより相続された場合は、遺言書など（写し可） |
| 受付窓口        | 税務部 総合受付 新館2階 ☎079-427-9161                                                                                                      |
| 期限          | 可能な限りお早めに                                                                                                                        |

### 32 ■ 原付(125cc以下)などの名義変更、廃車（登録抹消）

|             |                                                                               |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者(亡くなった方) | 原動機付自転車等（加古川市ナンバー）の所有者<br>※普通自動車、軽自動車等のお手続きはP.16へ                             |
| 持ち物         | <input type="checkbox"/> ナンバープレート<br><input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認書類 |
| 受付窓口        | 税務部 総合受付 新館2階 ☎079-427-9161                                                   |
| 期限          | 可能な限りお早めに                                                                     |

### 33 ■ 相続人代表者指定届（固定資産税） 才 郵

|             |                                                                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者(亡くなった方) | 加古川市内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有されていた方またはその方の相続人代表者として登録されていた方                                                                          |
| 持ち物         | <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認書類<br>（個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証など）<br><input type="checkbox"/> 遺言書などにより相続された場合は、遺言書など（写し可） |
| 受付窓口        | 税務部 総合受付 新館2階 ☎079-427-9168                                                                                                      |
| 期限          | 可能な限りお早めに                                                                                                                        |

### 34 ■ 未登記家屋の名義変更手続 郵

|             |                                              |
|-------------|----------------------------------------------|
| 対象者(亡くなった方) | 加古川市内に未登記家屋を所有されていた方またはその方の相続人代表者として登録されていた方 |
| 持ち物         | 以下にご連絡ください。                                  |
| 受付窓口        | 資産税課 新館2階 20番窓口 ☎079-427-9167                |
| 期限          | 可能な限りお早めに                                    |

## 35 ■ 口座登録の廃止・変更手続（市税）

郵

対象者(亡くなった方)

被相続人（死亡者）名義の振替口座を登録されている方（市税）

持ち物

- ☐ 窓口に来られる方の本人確認書類  
（個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証など）
- ☐ 納税（義務）者の認印 ☐ 預貯金通帳とその届出印

受付窓口

税務部 収税課 新館2階 ☎079-427-9170

## 36 ■ 児童手当

才 郵

対象者(亡くなった方)

受給者、対象児童

持ち物

（受給者が亡くなられた場合のみ）  
対象児童と新たな養育者の口座番号がわかるもの

受付窓口

家庭支援課 本館1階 31番窓口 ☎079-427-9212

期限

死亡日の翌日から15日以内

## 37 ■ 児童扶養手当

対象者(亡くなった方)

- ① 手当を受給していない場合…児童（18歳以下）の父または母  
② 手当を受給中の場合…受給者、対象児童、同居の家族

持ち物

以下にご連絡ください。

受付窓口

家庭支援課 本館1階 31番窓口 ☎079-427-9212

期限

可能な限りお早めに

## 38 ■ 特別児童扶養手当

対象者(亡くなった方)

受給者、対象児童、同居の家族（配偶者を除く）

持ち物

以下にご連絡ください。

受付窓口

家庭支援課 本館1階 31番窓口 ☎079-427-9212

期限

可能な限りお早めに

## 39 ■ 認可保育所、認定こども園、公立幼稚園などの退園または支給認定の変更 才

対象者(亡くなった方)

園児、保護者、同居の家族

持ち物

以下にご連絡ください。

受付窓口

幼児保育課 本館1階 32番窓口 ☎079-427-9213

40 ■ し尿処理台帳（汲取りトイレ）の納付義務者の変更 才 郵

対象者(亡くなった方)

納付義務者

持ち物

- ☐ し尿処理廃止・変更届
- ☐ 窓口に来られる方の本人確認書類  
(個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証など)

受付窓口

環境第2課(環境美化センター内) ☎079-426-1572

41 ■ し尿処理手数料の口座振替の変更 郵

対象者(亡くなった方)

納付義務者

持ち物

- ☐ 口座振替依頼書兼解約、変更届
- ☐ 窓口に来られる方の本人確認書類  
(個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証など)
- ☐ 新しい納付義務者の認印
- ☐ 預金通帳とその届出印

受付窓口

環境第2課(環境美化センター内) ☎079-426-1572

42 ■ 浄化槽管理者の変更 才

対象者(亡くなった方)

浄化槽管理者

持ち物

- ☐ 報告書
- ☐ 浄化槽情報の提供に関する同意書

受付窓口

環境第2課 尾上処理工場 ☎079-422-5560

## 43 ■ 加古川市さわやか収集の利用中止の連絡

対象者(亡くなった方)

利用中だった方、入院入所などの事由により利用休止中だった方

持ち物

以下にご連絡ください。

受付窓口

環境第1課(環境美化センター内) ☎079-426-1561

## 44 ■ ごみ処理手数料の減免申請

対象者(亡くなった方)

同居人・親族

持ち物

1回かつ車1台限り(500kg以内) ※ 500kgを超える分は有料

☐ 申請者の本人確認書類

(個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証など)

☐ 死亡届(写し)または火葬許可証(写し)☐ 手続期限、分別方法、その他については、以下にご連絡ください。

受付窓口

環境第1課(環境美化センター内) ☎079-426-1561

※手続きの詳細については、『「資源物」と「ごみ」分別の手引き』P21、22を参照ください。

期限

死亡日から3か月以内

## 45 ■ 市営住宅の退去届、異動届または承継申請

対象者(亡くなった方)

市営住宅入居者

持ち物

以下にご連絡ください。

受付窓口

住宅政策課 新館5階 ☎079-427-9254

期限

すみやかに(承継申請は死亡日から30日以内)

## 46 ■ 水道の名義変更・支払方法の変更・閉栓

対象者(亡くなった方)

加古川市上下水道局と契約をされていた方

持ち物

以下にご連絡ください。

受付窓口

水道お客さまセンター 水道庁舎1階 ☎079-427-9323

## 47 ■ 所有者変更の届

才

**対象者** (亡くなった方) 加古川駅北土地区画整理事業区域内に土地を所有する方

**持ち物** 以下にご連絡ください。

**受付窓口** 市街地整備課 新館5階 ☎079-427-3178

**期限** すみやかに

## 48 ■ 加古川市日光山墓園への埋蔵の案内

郵

**対象者** (亡くなった方) 日光山墓園使用者または親族など

**持ち物** 以下にご連絡ください。

**受付窓口** 公園緑地課 新館7階 ☎079-427-9902

## 49 ■ 加古川市日光山墓園一般墓地、合葬式墓地の案内

郵

**対象者** (亡くなった方) 日光山墓園使用希望者

**持ち物** 以下にご連絡ください。

**受付窓口** 公園緑地課 新館7階 ☎079-427-9902

## 50 ■ 森林の土地の所有者届出

郵

**対象者** (亡くなった方) 県が策定する地域森林計画の対象となっている森林の土地の所有者

**持ち物**

- ☐ 森林の土地の所有者届出書
- ☐ 当該森林の土地の位置を示す図面  
(任意の図面に大まかな位置を記入)
- ☐ 土地の権利を取得したことがわかる書類  
(当該森林の土地の登記事項証明書(写し可)、  
相続分割協議の目録、土地の権利書の写しなど)

**受付窓口** 農林水産課 新館3階 ☎079-427-9226

**期限** 相続開始の日から90日以内

## 51 ■ 農地の相続をした場合の届出

郵

対象者(亡くなった方)

農地を相続した人

持ち物

- ☐ 届出書
- ☐ 登記事項証明（写し可）など、  
相続などに係る原因日及び事由のわかる書類

受付窓口

農業委員会事務局 新館9階 ☎079-427-9369

期限

おおむね10か月以内

## 52 ■ 加古川市立東加古川駅第一自転車駐車場の使用料の還付 郵

対象者(亡くなった方)

駐車場の定期使用者

持ち物

- ☐ 対象者が亡くなれたことがわかる書類
- ☐ 亡くなれた方との関係が確認できる書類
- ☐ 窓口に来られる方の本人確認書類  
（個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証など）
- ☐ 窓口に来られる方の振込先口座が確認できるもの

受付窓口

土木総務課 新館6階 ☎079-427-9240

期限

3か月以内

## 53 ■ 自動音声配信サービス登録内容変更

才 郵

対象者(亡くなった方)

災害時に避難情報の電話がかかってくるサービスを登録されていた方  
（固定電話のみを使用されていた方に限ります。）

持ち物

登録している電話番号をご準備の上、下記にご連絡ください。

受付窓口

防災対策課 ☎079-427-9721

※家族が亡くなれたことで空き家となる場合は、建物や植栽の管理を適切にお願いします。

住宅政策課 新館5階 ☎079-427-9327

※大切な方を亡くされたご遺族のこころの相談は、下記にご連絡ください。

市民健康課 本館4階 39番窓口 ☎079-427-9191